

契約事前確認公募について

令和 7 年 9 月 11 日

国家公務員共済組合連合会
宿泊事業部長 船 戸 栄 一

国家公務員共済組合連合会では、当会が運営している宿泊施設における VISA CARD 及び Mastercard の加盟店契約について、下記の内容で事前確認公募を実施します。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められない場合にあっては、現在予定している者との契約手続きに移行します。

なお、参加意思確認書等を受理した際は、企画競争入札による競争手続きに移行する予定です。

記

1. 物件概要

当会宿泊施設における VISA CARD 及び Mastercard の加盟店契約

2. 契約開始日 準備が整い次第（令和 7 年 12 月 31 日まで）

3. 応募要件

(1) 基本的要件

応募する者については、募集の趣旨に鑑み、当該業務実施を遂行できる法人であって、下記要件を満たす者であること。

- ①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- ②経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ③日本貸金業協会に加入し、金融庁の登録貸金業者情報に記載されている者であること。
- ④全国クレジットカード協会の会員であること。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（参加意思確認書とあわせて誓約書を提出すること。）
- ⑥再委託しないこと。

(2) 役務の提供に関する要件

- ①仕様書の記載の役務が提供できること

(3) 条件提示に関する要件

- ①クレジットカードの手数料率を、決済額に対する割合（パーセント）で提示すること。手数料率は、宿泊及び宴会の部門別に分けて提示することも可能。
- ②令和6年度のクレジットカード決済額3,505百万円（うち宴会687百万円 VISA CARD 及び Mastercard のみ）であったので、この場合の手数料が68百万円以下となること。
- ③海外発行のクレジットカード使用割合に応じて、手数料率を変動させることも可能。
- ④条件提示にあたっての必要な情報は、来所のうえ確認を受けること。

4. 仕様書の交付 直接交付

5. 公募説明会 実施しない

6. 手続等

この公募内容等の条件を満たしている者で、応募を希望する者は、参加意思確認書等（下記提出書類一式）を提出していただくことになります。

なお、参加意思確認書等の提出を希望する場合、事前に下記担当部署にご来所いただき、ヒアリング等により要件を満たしていることの確認を、担当より受けてください。

(1) 担当部署

〒102-8081 千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

国家公務員共済組合連合会 宿泊事業部営業担当 担当：杉崎

電話：03-3222-1841（代表）

受付時間 9:30 ～ 17:00 祝・休日を除く、月～金曜日

(2) 提出期限 令和7年9月25日（木）15時00分まで

(3) 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は書留郵便に限り提出期限必着）

(4) 提出書類

- ① 参加意思確認書（別紙様式①）
- ② 誓約書（別紙様式②）

7. 本件に係る照会等連絡先 上記担当部署

8. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 企画競争入札を行うこととなった場合は、その旨を後日通知いたします。